



社 会

S O C I A L

- ◆ 人権
- ◆ 労働慣行
- ◆ 労働安全衛生
- ◆ 人財開発
- ◆ 顧客に対する責任
- ◆ 防災の取組み
- ◆ コミュニティ
- ◆ 取引先とのパートナーシップ



人権

SOCIAL

人権の尊重

▶方針・考え方

当社グループは、関西電力グループ行動憲章において、人権を国際社会共通の普遍的な価値ととらえ、人権に関する国際的な規範を支持し、あらゆる事業活動において人権を尊重する旨を記載するとともに、人権尊重への取組みを推進してきました。

このような中、「ビジネスと人権に関する行動計画(NAP)」の公表等、今日、社会における人権尊重への意識がより高まっていることを踏まえ、「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠した人権尊重に関する方針として、2021年12月、「関西電力グループ人権方針」を制定しました。本方針は、「関西電力グループ経営理念」、「関西電力グループ行動憲章」に基づいた人権に関する最上位の方針として位置づけています。

当社グループは、本方針に掲げる「国際人権章典」、国際労働機関(ILO)の「労働の基本原則および権利に関する宣言」および人権に関する国際規範等に則り、事業活動に関連する人身取引および強制労働、児童労働や、様々な人権侵害による人権への負の影響の防止・軽減にむけた取組み(人権デュー・ディリジェンス)を推進し、企業としての人権尊重への責任を果たし、全ての人間の尊厳と人権が尊重される社会の実現を支援していきます。

◆関西電力グループ人権方針 前文

関西電力グループは、「関西電力グループ経営理念 Purpose & Values」のもと、全ての役員、従業員がそれぞれの持てる知恵を結集し、協働することで、社会の持続的発展に貢献し、全ての人間の尊厳と人権が尊重される社会の実現を支援していきます。

関西電力グループは、当社グループの事業活動に関わる全ての方々の人権の尊重を表明するために、「関西電力グループ人権方針(以下「本方針」といいます。)」をここに定め、人権尊重の取組みを推進します。

本方針は、「関西電力グループ経営理念」、「関西電力グループ行動憲章」に基づいた人権に関する最上位の方針として、関西電力グループの全ての事業活動における基盤とします。

●人権デュー・ディリジェンスの体制

事業活動と関係する負の影響(人権侵害リスク)を特定し、防止・軽減する取組の状況等について、社長を議長とするサステナビリティ推進会議に報告し、本会議で人権デュー・ディリジェンスの実施状況を確認しています。

●人権デュー・ディリジェンスの取組状況について

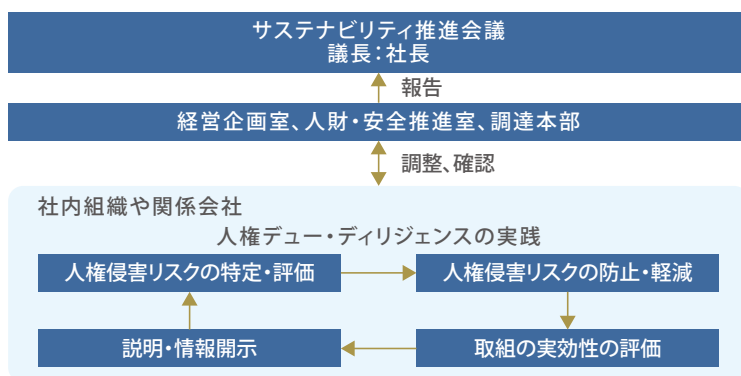
2023年度は、サプライチェーンと関わりが深い事業部門を中心に人権デュー・ディリジェンスを実施しました。

具体的には、経産省「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のための実務参照資料」を参考とした運用方針に基づき、当社事業で生じる可能性がある人権侵害リスクを抽出・管理し、この予防に向けた取組みの検討を進めてきました。本取組みでは、特に会社として「注視すべき人権侵害リスク」を以下3つのリスクに集約整理し、このリスクに焦点を当て取組みを進めていきます。

注視すべき人権侵害リスク

・燃料の海外採掘場でのリスク(児童労働や強制労働等) ・労働者への安全、健康影響 ・地域社会への環境影響

2023年度に対応を進めてきた取り組みについて、社外の有識者等と連携し、評価、検証を行い、より効果的な取組みとなるよう



う見直しなどを図ります。関西電力グループ会社への拡大については、関西電力の実施状況を踏まえながらステップバイステップで展開していきます。

また、取引先における人権取組み状況を確認するため、主な取引先575社に対し、強制労働、児童労働、紛争鉱物、外国人技能実習生等の項目を含むアンケート調査を実施いたしました。アンケートの結果を踏まえ、引き続き、サプライチェーン全体での人権尊重に向けた取組みを進めていきます。

●救済窓口

当社および関西電力送配電(株)では従業員だけでなく、あらゆるステークホルダーからの相談を受け付けています。

「コンプライアンス相談窓口」と「人権・ハラスメント相談窓口」を整備しており、従業員向けには、社内ポータルサイトに掲載するとともに、研修等を通じて周知しています。また、お客さま、地域社会、お取引先などの方は、当社ウェブサイト上の「お問い合わせ窓口」等で相談を受け付けています。

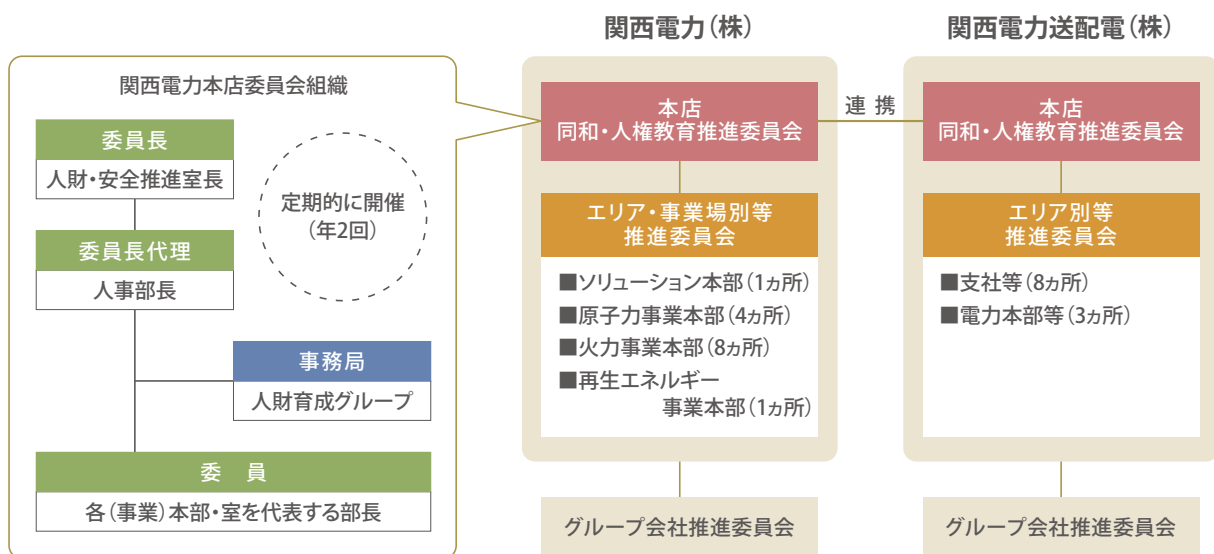
●対話・協議

当社および関西電力送配電(株)は、人権方針の策定、啓発活動の実施にあたり、社外の有識者から助言を得て、進めてきました。今後も、ステークホルダーとの対話・協議を通じて人権尊重の取組みを推進していきます。

▶体 制

●人権教育推進体制

当社および関西電力送配電(株)では、本店および各地域の事業活動拠点等において「同和・人権教育推進委員会」を設置し、年度の人権教育基本計画の策定や人権啓発・研修の実施状況の確認などを行うとともに、さまざまな人権課題を共有し、人権尊重の取組みをグループ全体で推進しています。



▶目 標

2024年度関西電力同和・人権教育基本計画

すべての従業員が
年1回以上受講することを目標に、
人権研修を推進する。

2024年度関西電力送配電同和・人権教育基本計画

2023年度実績 一人当たりの受講回数

2.30回 (前年比較 ▲0.36回
延べ 42,797人受講)

※2022年度実績 2.66回



取組み

●人権啓発やハラスメント防止に向けた取組み

当社および関西電力送配電(株)では、人権を尊重する企業の責任について理解と認識を深め、あらゆる事業活動において一人ひとりが責任ある行動をとれるように、経営層や全従業員を対象に人権研修を継続的に実施しています。

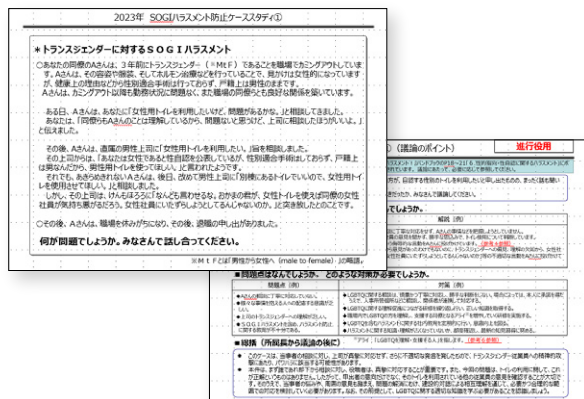
2023年度は、人権デュー・ディリジェンスをはじめとしたビジネスと人権に関する理解促進に向け、社外有識者による講演会や、性的マイノリティに関する理解促進に向けたグループディスカッションや、研修を実施し、従業員に対し、企業が求められる人権尊重の取組みに関して理解促進を図っています。

また、昨今、社会問題となっているインターネット上での誹謗中傷や差別等の人権侵害への対応として、大阪府から講師を招聘し、「インターネットにおける人権侵害」防止研修を人事労務関係者に実施し、職場内での水平展開を図っています。

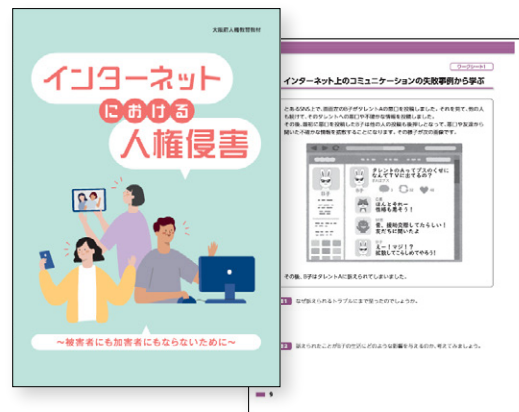
◆2023年度における特徴的な研修と受講実績

研修内容	対象者
LGBTQ ALLY研修	人事・労務関係者 95人
グループディスカッション 「SOGIハラスメント防止」	3,767人
人権講演会「ビジネスと人権」 ～関西電力の事業・業務と人権のつながりを考える～	推進委員、役職者等 220人
ハラスメント防止に関する職場ディスカッション	9,562人
「インターネットにおける人権侵害」防止研修	人事・労務関係者 21人

◆グループディスカッション「SOGIハラスメント防止」



◆「インターネットにおける人権侵害」防止研修



●グループや自治体など一体となった取組み

グループ全体で人権尊重の取組みを推進していくために、「グループ会社人権情報交換会」を年2回開催するとともに、国や自治体の活動をはじめ、大阪市企業人権推進協議会などの連絡会組織の活動に対しても積極的に参画しています。

●関連データ

方針

人権尊重の方針

有

関西電力グループ人権方針

<https://www.kepcoco.jp/sustainability/society/humanrights/index.html>
